

令和7年2月25日

飛騨市議会議長

井端浩二様

産業常任委員会

委員長 上ヶ吹 豊 孝

### 委員会調査報告書

本委員会所管の調査事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

#### 1 所管事務調査

- ・ 目的 所管部局の事務の状況把握
- ・ 期 日 令和6年5月10日 ①②  
令和7年1月16日 ③
- ・ 調査事項 ①商工観光部所管の事務
  - 市産品の海外輸出振興プロジェクト
    - ・ 台湾・シンガポール等進出事業
    - ・ 輸出事業包括補助金
    - ・ 対中輸出アドバイザー事業
  - 商工業活性化包括支援
    - ・ 飛騨市起業化広告補助制度
    - ・ その他各種支援制度
    - ・ これらの施策を含めた今後の進め方の詳細と課題
- ②農林部所管の事務
  - 種を蒔くプロジェクト～有機農業産地づくり支援事業～
    - ・ 有機農業実施計画の策定に向けた検討会の開催
    - ・ 種を蒔くプロジェクト
    - ・ これらの施策を含めた今後の進め方の詳細と課題について
  - 土地利用型農業の持続化に向けた検討と支援
    - ・ 土地利用型農業検討会議の開催
    - ・ 市による農業用機械の貸出し
    - ・ 水稻育苗農家への支援
    - ・ 土地利用型農業の作業受託者への支援

・これらの施策を含めた今後の進め方の詳細と課題について

### ③商工観光部所管の事務

飛驒古川駅 駅東側の土地開発計画の内容と今後の見通し

・場 所 市役所

・調査結果

#### ①について

商工観光部では、市産品の海外輸出事業について調査を行った。市産品の販路を拡大するため台湾・シンガポールに向けて事業者の進出を促す事業を進めてきた結果、令和5年度は台湾において10社中2社（トマト、薪割り機）が契約を結ぶことができ、令和6年度は、シンガポールへの輸出を進めていきたとの説明があった。

また、契約成立はハードルが高く1回の商談では信用を得ることも難しく、アドバイザーの力を借りながら複数回の商談を重ね契約にこぎつけるよう進める必要があることを確認した。

輸出事業の促進に向けては、補助事業を整備し対応しているが、手続き、費用や初チャレンジへの不安があり躊躇する事業者が多いことを確認した。また、中華圏への進出に向けては、台湾に8年の在住経験をもつアドバイザーを委託し令和6年度も進めていくとの説明があった。委員会としては、海外輸出振興プロジェクトの全体的な進捗を確認しながら、継続して調査を行うこととした。

次に、商工業活性化包括支援事業の現状について調査を行った。令和6年度から新たに始まった起業化広告補助制度は、起業化知識の不足を補い資金返済の適正化を行うため、飛驒市ビジネスサポートセンターへの事前相談を補助要件とし経営の安定を図り、起業化事業の定着を進めていることが確認できた。

また、その他に各種支援制度があるが利用件数が少ない状況にあるため、経済状況の変化を捉え現場のニーズにあった支援内容への見直しを適時進める必要があることを確認した。委員会としては、起業化広告補助制度については、今年度はじめた事業であるため事業の実績を確認し来年度以降に調査することとした。また、これまである補助事業についても利用状況を注視することとした。

#### ②について

農林部では、有機農業の振興策について調査を行った。市では国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、国からの交付金を3年間受けながら有機農業面積の増加と新規就農者数の増加を目指している。実施体制は、市と市内の有機農業に取り組む農業者で組織する飛驒市有機農業推進協議会、県の機関との連携によるもので、(1)人材育成、(2)生産体制構築、(3)販路拡大・認知度向上、(4)雰囲気コトづくり、(5)広域連携の5項目にわたる事業を展開する。

令和6年度は、研修圃場の整備や飛驒市版有機認証制度確立に向けた先進地視察、安定的な販路拡大のため大手需要者との商談、環境に配慮した除草方法であるヤギの放牧など

を行う。これらの活動を進め、令和7年2月頃を目途に「オーガニックビレッジ宣言」を行う予定であることを確認した。

また、有機農業を推進する上で、有機農産物の安定した販路の確保と栽培方法の確立が課題となっていることを確認した。産業常任委員会としては、支援事業の進捗を注視することとした。

次に、土地利用型農業の現状と今年度の対策事業について調査を行った。

水稻に関する担い手農業者は、多くの農地を受託しており受入れができない状況にある。このような状況の中、令和6年1月には、集落営農組織などの関係者で組織する「土地利用型農業検討会議」が行われており、農地賃借料の統一、作業受託標準料金の検討、農地の集積など、今後の在り方や新しい仕組みづくりが検討された。

農業には欠かせない農業用機械の更新は、費用負担が大きいことから機械の更新時期を機に離農する農家が増加しやすい状況にある。これに対し市では、貸出用トラクターを購入し貸出事業を推進することによって離農や農業者の負担を軽減していくとの説明があった。次に水稻育苗農家への支援では、資材購入支援が新規事業として実施されており、5件の利用実績を確認した。

また、継続事業として実施されている作業受託者への支援では、作業受託者の支援を強化するため、交付金の受託面積要件の緩和や交付金単価の見直しが行われていることを確認した。

前述の事業を進めていくうえで、市内の全ての農地を守っていくことは困難であるため、(1)守り残していく農地と(2)それ以外の活用を考える農地に区分していく必要があること。耕作放棄による農地の荒廃は、近隣農地への影響、災害の危険性の高まり、景観の悪化など、農業者だけの問題にとどまらず地域生活の問題に変化しつつあるという課題が確認された。産業常任委員会としては、事業の進捗を確認しながら、継続して調査することとした。また、土地利用型農業検討会議が公開されれば傍聴することとした。

③については、総務常任委員会との連合審査会形式で調査を実施した。飛騨古川駅の東側開発が計画されているため、開発計画者である株式会社駅東開発株式会社の代表 田端一盛氏を迎え、その内容と今後の見通しについて調査した。

開発計画の目的は、飛騨市に集客の拠点をつくり出すことで、この拠点をきっかけとして将来の子ども達が地元に残ってくれるような市にしていきたいとの説明があった。

具体的には、温浴施設・大学施設・子供の全天候型遊び場施設・宿泊施設・飲食施設が予定されており、その施設をテナントとして入れ込み全体を経営していくことになる。加えて、大学施設を除く施設は、新たにその事業を開始する事業者ではなく、現在、他の場所で事業を行っている事業者が進出する予定であるという説明があった。

また、資金面でも準備を進めていたり、良好な経営を行うための分析調査は行っており、心配ないとの説明であった。オープンまでのスケジュールは、令和7年5月に工事に着工し、令和9年度末に完成の予定であるということであった。

## 2 管内視察調査

- ・目的 所管部局の事務の状況把握
- ・期 日 令和6年5月10日
- ・調査事項 ①農林部所管の事務  
及び場所 生活環境保全のための森林整備の促進事業（古川町末高地区）  
鳥獣被害に対する支援の拡充事業（古川町末高地区）
- ②商工観光部所管の事務  
獣害被害対策（池ヶ原湿原）

### ・調査結果

#### ①について

農林部では、生活環境保全のための森林整備の促進事業と鳥獣被害に対する支援の拡充事業として古川町末高区の現場を視察した。これまで地区から要望を受け市が実施してきた里山林の整備は、生産を目的としていないことから伐倒木が残り、災害誘発や刈払い作業への影響が懸念されてきた。現地では、緩衝帯がきれいに伐採され見晴らしもとても良くなっていたが、大きな倒木が放置されており、その処理の必要性を感じた。

このような状況に対し市では令和5年度に「飛騨市林縁部の整備に関するガイドライン」を作成し、令和6年度からは集落等が主体となって事業を行う仕組みに転換を図り、集落等の自律的な管理を推進するものであった。同地区内の実施予定地では、家屋に隣接する場所に大径の木があり事業実施の必要性が確認できた。委員会としては、今後の事業進捗と倒木処理の状況について注視していくこととした。

次に、同地区における鳥獣被害に対する支援の状況を確認した。令和2年度から令和5年度まで実施された現場では、防護柵が設置され鳥獣の侵入を防止する措置がとられている。イノシシによる被害は人家の近くまで来ており、今年度においても同事業を進めることで被害を防止する必要性があると思われる。

市では、新たに防護柵の修繕事業と専門家による研修を事業化。また、電気柵の防草シート補助を拡充したこともあり、産業常任委員会としては今年度の事業の進捗を注視することとした。

#### ②について

商工観光部では、獣害被害対策事業が実施された池ヶ原湿原の現場を視察した。令和5年度の環境保全事業により湿原を囲む林道沿い1キロに電柵が設置され、イノシシ・ニホンジカ・クマなどの侵入をある程度防ぐことができている。しかしながら、水芭蕉の根茎がイノシシの食害にあっており早目の対応が必要であることを確認した。委員会としては、令和5年度に実施した電気柵の効果を令和6年度中に確認し、令和7年度に向けてどのような対策が打たれるかを注視することとした。

### 3 管外視察調査

- ・目的 グリーンクリエイティブ事業、オーガニック宣言、農業第6次産業化、まちづくりの観点から、他市町の状況を確認し組むべき課題を探求するため。
- ・期 日 令和6年7月24日（水）～7月25日（木）
- ・調査事項 ①グリーンクリエイティブいなべ事業（三重県いなべ市役所）  
及び場所 ②オーガニック宣言の取り組み（三重県尾鷲市役所）  
③集落営農と農業6次産業化推進（三重県多気郡多気町 ふるさと村）  
④亀山市のまちづくり（三重県亀山市役所）

#### ・調査結果

##### ①について

グリーンクリエイティブ事業は一般社団法人が企画・運営し事務所を市役所2Fに設置して、いなべ市と市民・企業・移住者をつなぐ役割を果たしている。

いなべ市新庁舎を建設時にもともと放置されていた森林1.2haをにぎわいの森として整備して、出店者を募ってマルシェを運営。年間30万人が訪れる。市役所もモダンで、内部も案内表示が良い。

庁舎の事務環境が良く、先進的文書管理をしており、将来飛騨市が新庁舎を建設するときの参考にしたい。まちづくり事業では、フリーペーパーを制作し、いなべ市で暮らす移住者は様々な職業を取り上げ情報発信に取り組む。また、妄想・構想会議を開きいなべ市の今とこれからの考え、アイデアをし合い共感でつながる仲間づくりをされ、見習うことが多い。外部人材として地域おこし協力隊や地域活性化企業人、集落支援員などと上手く連携している。いなべブランドとして、地域商社や各種団体と連携企画して商品開発をしている。

飛騨市もSDGsの取り組みを学ぶとともに、まちづくりのグランドデザインを描き、その計画案を官民で推進することが大切と感じた。

##### <視察調査を踏まて>

いなべ市は、名古屋から車で50分ということで自動車関連企業が進出していることから働く世帯が多く暮らすまちで高齢化率も27%と低く飛騨市の40%を超える市と比べると活気あふれる街であると思われる。

そんな中で放置された森林1.2haを整備し、自然、里山、農産品などの資源（グリーン）にあふれていて、これらの持つ価値を、独自に高め都市とは違う形で輝かせるグリーンクリエイティブいなべの施設を作られ、休日には家族連れでにぎわいの森として人々に愛されている。飛騨市としても、耕作放棄地や森林面積の多い所でもあるので今後も参考にしたい。にぎわいのある都市づくりに期待したい。

##### ②について

合併時の人口は33,188人であったが、市政70周年の現在は、約53%減の15,650人。高

齢化率は46.2%で人口の84%が市街地に集中し空家が多く見られた。

尾鷲市は、三重県で初めて「漁業と林業と有機農業の町」としてオーガニックビレッジ宣言を行い、市の特産である甘夏の有機栽培に取り組むことで、尾鷲の農業を取り巻く諸課題に対応しようとしている。一般市民向けの有機農法セミナーで家庭菜園の取り組みや学校給食へ有機栽培の甘夏ゼリー導入でオーガニック宣言都市らしく市民への理解が深まっているように感じた。市民にまず理解をしていただく努力が実を結びつつある良い事例だと思う。

甘夏の価格低迷の中で、化学肥料や農薬を使わない有機農業を導入し、より美味しく、安心・安全な甘夏で取引価格が上がり販路拡大。作業の省力化、土壌・海・生物多様性を守ることもつながっている。また、「ゼロカーボンシティ宣言」として尾鷲市は、二酸化炭素吸収に取り組む、森林の吸収量の増加を目指した森林整備を行い、森林系Jクレジット取得申請中とのことで、令和4年3月にゼロカーボン宣言をした飛騨市より積極的に進んでいると感じた。漁業では、海藻海面養殖における漁業と連動した吸収の検討としてブルーカーボンの創出に取り組んでいる。

農地耕作放棄地も増え、持続可能な林業・漁業・農業を続けていくために飛騨市と同様担い手の対策が大切だと感じている。

<視察調査を踏まえて>

尾鷲市は山林面積90%、人口は14,600人で毎年約400人減少していて飛騨市と特色が似ている市である。尾鷲市は「漁業と林業と有機農業の町」としてオーガニック宣言を行っていたので今飛騨市でも取り組もうとしている課題だったので視察に行った。特産品である甘夏の有機栽培に取り組まれていたが、我々が今取り組もうとしている。

野菜の有機農業とは少し違うが化学肥料を使わない安全・安心な甘夏みかんを生産することで市民に理解していただく取り組みは良いと感じ最近家庭菜園での有機農法の市民向けセミナーに取り組まれたとの事で今後も尾鷲市の有機農業には注視していきたい。

### ③について

多気町は平成18年1月に多気町と勢和村が合併し人口は15,793人であった。現在は約14%減の13,679人。「世界かんがい施設遺産」に登録された28kmに及ぶ立梅用水ある。この立梅用水の開発は地土西村彦左衛門らが尽力し200年前に完成。一般社団法人ふるさと屋は西村彦左衛門の生家を拠点に地域資源(立梅用の歴史・文化・地域用水機能)を活用したまちづくり事業(獣害対策、老人・子供の見守り対策事業、防災対策事業)を実践している。また、ふるさと屋では、6次産業化の推進として、米粉のパンケーキミックスを開発し地域で生産される農産物のブランド化にも挑戦している。

ふるさと屋を含む多気町の地域資源保全・活用協議会では延べ700haの農地の維持管理に多面的機能支払交付金による活動をしている。具体的には、農地維持支払い交付金を活用して、施設の点検、研修会の開催、畦畔の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面補修など活動している。また、資源向上支払い交付金を活用して、施設の軽微な補修、休耕田を活用した花の植栽など農村環境保全、遊休農地の活用、農村体験など多面的機能の増進を図る活動

をしている。

日々の活動をHPや各種SNSを利用し情報発信にも努め、ICTと再生可能エネルギー（小水力+太陽光）を活用して農村福祉活動（獣害対策、老人の見守り、防災対策）をしている。デジタル田園構想によりスマート農業の推進に取り組んでいる。

各集落単位で活動するのではなく、広域的に連携し、協議会を組織することにより様々な点で協力し効率的に農地に関わる活動が出来ており、非常に学ぶべき点が多い。

<視察調査を踏まえて>

この地域はスマート農業の先進地と思わせる色々な取り組みをしている地域であった。特にデジタル化は衛星アプリ会社と大学と連携しこの地域を試験フィールドとして上手く利用してデジタル化を進めています。そのデータを各農家さんに情報を共有し生産向上に役立てている。また6次産業にも力を入れて米粉の販売に力を入れている。（かぼちゃ、お茶、サツマイモ）等をブレンドしてSNS等を利用したPRで販路を拡大している。また、飛騨市と同様に農作物の獣害被害が多く現在監視カメラと追い払いスピーカーで対策をしている。今後、飛騨市とも農業環境や農業人口減少等大いに参考になると思われるので意見交換など交流を深めたらよいと思う。

④について

亀山市は、平成17年1月に亀山市と関町が合併し人口は49,253人であった。現在も49,000人を維持し、財政力指数は1に近い水準で推移。古代から日本三関の一つである鈴鹿の関があった地で、都と東国を結ぶ交通の要衝として栄えてきた。亀山市内では、東海道の宿場町がいくつか点在し、歴史・ひと・自然が心地よい「緑の健都 かめやま」を目指し、持続的に発展し続けられるまちづくりをしている。

鉄道や国道1号、各高速道が整備され、企業が立地する内陸産業都市として発展。リニア中央新幹線の三重県での新駅計画もあり、駅周辺、市街地再開発等戦略的な都市づくりが行われている。市民、事業者、行政が協働しての景観のまちづくりを推進している。景観をキーワードにしたまちづくりは見習いたい。

<視察調査を踏まえて>

亀山市は飛騨市と同じく歴史的な建造物の維持及び向上を図るための取組をされ、また都市づくり景観づくりに取り組まれているので参考になると思われる。